

デイサービスセンターかしわ 料金表

令和6年4月～令和6年5月

通所介護

1日の利用料金(円)									
	サービス費	入浴介助	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅱ	ベースアップ等加算	計	食費	合計
要介護1	655	40	6	41	7	7	756	450	1,206
要介護2	773	40	6	48	8	8	883	450	1,333
要介護3	896	40	6	56	9	9	1,016	450	1,466
要介護4	1018	40	6	63	11	11	1,149	450	1,599
要介護5	1142	40	6	70	12	12	1,282	450	1,732

※処遇改善加算は加算率で算定します。利用回数によって端数計算が異なります。

※送迎を行わない場合は、片道につき47円を減算します。

※通所介護事業所と同一の建物に居住する場合、1日につき94円を減算します。

※処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(5.9%)

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(1.0%)

※介護職員等ベースアップ等加算は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(1.1%)

※ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ) ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合 月30円 又は月60円

※科学的介護推進体制加算 上記の他、月一回 40円がかかります。

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防通所介護相当のサービス

1ヶ月の利用料金(円)							
	サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅱ	ベースアップ等加算	計	実費負担
要支援1	1,798	24	107	18	18	1,965	食費 450円/回 (利用回数分1回につき)
要支援2	3,621	48	216	37	37	3,959	

※処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定します(5.9%)

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は加算率で算定します(1.0%)

※介護職員等ベースアップ等加算は加算率で算定します(1.1%)

※ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ) ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合 月30円 又は月60円

※科学的介護推進体制加算 上記の他、月一回 40円がかかります。

デイサービスセンターかしわ 料金表

令和6年6月～

通所介護

1日の利用料金(円)									
	サービス費	入浴介助	サービス提供体制強化加算Ⅲ	新介護職員等処遇改善加算Ⅱ	ADL維持等加算Ⅱ	科学的介護推進体制	計	食費	合計
要介護1	655	40	6	63	60	40	864	450	1,314
要介護2	773	40	6	74	60	40	993	450	1,443
要介護3	896	40	6	85	60	40	1,127	450	1,577
要介護4	1,018	40	6	96	60	40	1,260	450	1,710
要介護5	1,142	40	6	107	60	40	1,395	450	1,845

※処遇改善加算は加算率で算定します。利用回数によって端数計算が異なります。

※送迎を行わない場合は、片道につき47円を減算します。

※通所介護事業所と同一の建物に居住する場合、1日につき94円を減算します。

※新介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(9.0%)

※ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ) ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合 月30円 又は月60円

※科学的介護推進体制加算 上記の他、月一回 40円がかかります。

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防通所介護相当のサービス

1ヶ月の利用料金(円)							
	サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇改善加算Ⅱ	科学的介護推進体制		計	実費負担
要支援1	1,798	24	164	40		2,026	食費 450円/回 (利用回数分1回につき)
要支援2	3,621	48	330	40		4,039	

※新介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)は加算率で算定します(9.0%)